

平成30年度

独立行政法人日本学術振興会

年度計画

平成30年3月30日

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	1
1	総合的事項	1
2	世界レベルの多様な知の創造	2
3	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	5
4	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	9
5	強固な国際研究基盤の構築	11
6	総合的な学術情報分析基盤の構築	12
7	横断的事項	13
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	16
III	予算、収支計画及び資金計画	17
IV	短期借入金の限度額	17
V	重要な財産の処分等に関する計画	17
VI	剰余金の使途	17
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	18
	別紙	20

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第三十一条の規定により、平成 30 年 3 月 30 日付け 29 文科政第 97 号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成 30 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合的事項

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営

学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員会を平成 30 年度中に 2 回開催する。評議員会では、年度計画、予算案等の重要事項や各事業の実施状況を審議することにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。

(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。

重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努めるとともに、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについて、運営委員会において意見を得る。

さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含め、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

(3) 学術研究の多様性の確保等

各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。また、審査区分の大括り化や制度改善などにより、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承に配慮する。平成 30 年度中に開催する評議員会において、各事業の実施状況を審議し、学術研究の多様性や挑戦性等が確保されているか確認する。

加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策に向けた検討を行う。

2 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備へ向けた検討を行う。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

(i) 審査業務

- ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。
- ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行うとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。加えて、新たな審査システムに対応する具体的な公表方法について透明性・公正性を念頭に検討する。
- ・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努める。

(ii) 評価業務

- ・特別推進研究及び基盤研究（S）については研究進捗評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

- ・公募に当たっては、科学研究費委員会において 決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。
- ・研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。
- ・応募者の利便性向上のため、応募書類について、researchmap との連携を開始する。

(ii) 交付業務

- ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有

効に活用されるよう平成 30 年度課題に係る交付業務を迅速に行う。

- ・採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4 月上旬までに行う。
- ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。
- ・平成 29 年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに平成 30 年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認及び国庫債務負担行為を適用している特別推進研究の課題に係る額の確認を行う。
- ・研究者・研究機関が作成する各種様式に関し、関係規程を改正することにより、印刷物での提出を不要とし、研究者・研究機関の利便性向上を図る。

(iii) 学術研究助成基金の管理及び運用

- ・基金管理委員会において定めた運用方式に基づき、流動性の確保と収益の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

③ 研究成果の適切な把握

(i) 研究成果の把握・公表

平成 30 年度に受理した研究課題の研究実績の概要・研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース (KAKEN) に速やかに公開する。

(ii) 広報誌等

「科研費 NEWS」、エッセイ「私と科研費」、研究費の規模が大きい研究課題の概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による成果や科研費への期待等をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会 (DFG) と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。平成 30 年度は、ドイツ研究振興

協会（DFG）、英国研究会議（RCUK）との間で審査をどちらか一方の機関で行うリードエージェンシー方式による新たな枠組みを試行的に導入する。

科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。平成 30 年度は、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化を図るため、国際共同研究強化（B）を新たに創設する。

また、若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会として JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する。

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

（3）学術の応用に関する研究等の実施

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、平成 24 年 7 月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。併せて平成 30 年度より「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラム」を実施する。

平成 30 年度は、平成 29 年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成 27 年度に採択された「実社会対応プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題の設定に当たっては、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行う。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラム」の推進に当たっては、委員会を設置しプログラムの適切かつ円滑な運営を図り、併せてポータルサイトの運営に向けた予備的調査に着手する。また、データのアーカイブ化等を担う機関を選定し、アーカイブ機能の強化等を図る。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程(後期)学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD 採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成 30 年度より新たな審査区分を導入する。若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

③ 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。

また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会等において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 若手研究者の海外派遣

(i) 海外特別研究員

海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

(ii) 若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

(iii) 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者の海外派遣及び研究者の招へいを実施し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。終了した事業について事後評価を行うとともに、前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

公募に関する情報や報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

② 外国人研究者の招へい

(i) 外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

平成 30 年度においては、外国人研究者招へい事業が我が国の研究機関の研究環境の国際化にどの程度貢献しているかアンケート調査を実施し、75%程度の肯定的評価を得るとともに、より事業の質を高めるための方策について検討する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

(i) 日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(iii) 国際生物学賞

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者

を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 34 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 35 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

(iv) 野口英世アフリカ賞

野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する野口英世アフリカ賞の医学研究分野の選考を行う「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」における、審査業務を円滑に実施する。

② 国際的な研さん機会の提供

(i) HOPE ミーティング

ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせるとともに、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。

(ii) ノーベル・プライズ・ダイアログ

ノーベル・メディアとの共催により、若手研究者及び一般市民向けの講演会であるノーベル・プライズ・ダイアログを実施し、ノーベル賞受賞者を含む著名研究者と社会との対話の機会を提供する。

(iii) 先端科学シンポジウム事業

次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。

(iv) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援

国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。

(v) 国際ワークショップ及びセミナーの実施

若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

平成 30 年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。

平成 30 年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究

員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

平成 30 年度は、新たな拠点の採択審査を行うとともに、平成 19 年度に採択された 1 拠点、平成 22 年度に採択された 1 拠点、平成 24 年度に採択された 3 拠点、平成 29 年度に採択された 2 拠点に対して年次評価を行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査に関する情報に加え、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー等を配置する。

WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、サイエンスシンポジウムの開催や、高校生等向けアウトリーチ活動等の広報活動、拠点に向けたファンドレイジングに係る研修会、国際頭脳循環の加速・拡大に資する取組等を実施する。また、WPI プログラム全体の運営戦略の検討に用いるため、拠点の認知度等に関する調査分析、過去の拠点在籍者に係るデータの収集、WPI プログラムの成果の評価方法の検討を行う。さらに、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うため、それらを取りまとめたコンテンツを掲載するウェブサイトの新設等を行う。

(2) 大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成 30 年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 博士課程教育リーディングプログラム

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 30 年度は、平成 24 年度に採択された 24 件の事業の事後評価を行うととも

に、平成 25 年度に採択された 18 件の事業のフォローアップを行う。

② 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査業務を行う。

平成 30 年度は、新たに公募する事業の審査を行う。

③ 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 30 年度は、平成 26 年度に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業のフォローアップを行う。

④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 30 年度は、平成 27 年度に採択された 42 件の事業のフォローアップを行う。

(3) 大学のグローバル化の支援

大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成 30 年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 30 年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成 28 年度に採択された 25 件の事業の中間評価、平成 25 年度に採択された 7 件の事業の事後評価を行うとともに、平成 26 年度に採択された 9 件、平成 27 年度に採択された 11 件及び

平成 29 年度に採択された 11 件の事業のフォローアップを行う。

② スーパーグローバル大学創成支援事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 30 年度は、平成 26 年度に採択された 37 件の事業のフォローアップ等を行う。

5 強固な国際研究基盤の構築

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部を設置して、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的に開催する。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

平成 30 年度は、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について、必要に応じて外部有識者の意見も聴取した上で検討し、平成 30 年度中を目途に基本的な戦略を策定する。

また、振興会の業務に係る国際的な取組を体系的に整理し、ホームページ上で示すなど、研究者や国民にとって分かりやすい情報発信の在り方を検討・実施するとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

(2) 諸外国の学術振興機関との協働

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンスル (GRC) に積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

また、アジア 10 か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決や地域全体の研究水準の向上に向けて広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs) 及び日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) に積極的に参画し、関係機関との協力を推進する。

さらに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。

加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。

(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 18 か国において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。

また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベース及びソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）を運用し、登録者間のネットワーク強化を図る。

(4) 海外研究連絡センター等の展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図り、平成 30 年度は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度の情報発信を行う。

我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

(1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築

事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。

(2) 総合的な学術情報分析の推進

学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を開始する。その際、関係機関との連携協力を進める。

分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、ホームページ等において情報発信を行う。情報発信については 2 件の報告書の他、適時に成果の公表を行う。

(3) 学術動向に関する調査研究

学術システム研究センターにおいて、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取りまとめ、振興会事業の企画・

立案等に活用する。

国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。

学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究員が専門分野に係る学術動向研究を年間 125 件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。

また、これらの成果については、必要に応じて報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。

7 横断的事項

(1) 電子申請等の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

(i) 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業

応募手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

(iii) 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。

ただし、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。

新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。

(2) 情報発信の充実

① 広報と情報発信の強化

広報活動に係る体制を整備し、振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、外部有識者の意見も聴取した上で検討を行うとともに、平成 30 年度中を目途に一定の結論を得る。

また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用

公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、大学等関係機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニューズレターを年 4 回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

(iii) メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用

多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業

我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で実施する。

(ii) 卓越研究成果公開事業

学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

平成 30 年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。

平成 30 年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。

- ・産学協力総合研究連絡会議

産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的連携・協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。また、委員会・研究会の設置にあたって調査・審議を実施する。

- ・産学協力研究委員会

産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。

- ・研究開発専門委員会

将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、新たなテーマを設定した委員会・研究会を 3 件程度新規設置し、専門的な調査審議を行う。

また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

(4) 研究公正の推進

研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。

研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、研究機関を対象とする調査や利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、学生向け研究倫理教育教材の開発及び既存の研究倫理教育教材の改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは他の研究資金配分機関等と連携したシンポジウムを 2 回程度開催する。

(5) 業務の点検・評価の推進

独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。

評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立て

る。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

強固な国際研究基盤の構築と総合的な学術情報分析基盤の構築に取り組む体制を整備するため、平成 30 年度中に国際統括本部と学術情報分析センターを設置する。従来、各事業の担当課で個別に対応していた業務のうち、各事業に共通的な情報システム・データの管理業務及び研究公正業務のそれぞれについて、一元的な運営と業務の効率化を図るため、組織再編を行う。

業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比 3 % 以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比 1 % 以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 30 年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

4 業務・システムの合理化・効率化

（1）情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

振興会外部から振興会内ネットワークへ安全にアクセスする仕組みを強化し、振興会外からの業務遂行を可能とすることによる業務効率化を推進する。

(ii) 情報管理システムの活用推進

振興会内に存在するシステムを網羅的に把握するために情報システム台帳を整備し、一元的な情報管理を推進する。

(iii) 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システムの活用を推進する。

(2) 業務運営の配慮事項

業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙 1－1～1－3 のとおり

2 収支計画

別紙 2－1～2－3 のとおり

3 資金計画

別紙 3－1～3－3 のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 75 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制の充実・強化

内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。

職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範について役職員に周知する。

さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託する。

災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人事に関する計画

（１）人事評価

職員の業務等の勤務評価を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

（２）人事交流

国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。

（３）職員の研修計画

職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向

上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。

- ① 新任職員語学研修
- ② 海外の機関での研修
- ③ 情報セキュリティ研修
- ④ コンプライアンス研修
- ⑤ スキルアップ研修
- ⑥ 放送大学科目の履修

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

平成30年度 予算(総括表)

(単位:百万円)

区分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
収入									
運営費交付金	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
国庫補助金収入	0	228,448	2,433	690	0	0	102	0	231,673
科学研究費補助金	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	0	400	0	0	0	0	400
学術研究助成基金補助金	0	86,882	0	0	0	0	0	0	86,882
事業収入	1	18	13	0	19	0	0	2	53
寄附金事業収入	0	0	5	0	0	0	5	0	10
産学協力事業収入	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業収入	0	0	24	0	7	0	0	0	30
計	308	231,009	24,797	710	434	333	649	383	258,623
支出									
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	383	892
うち人件費	0	97	0	0	0	0	0	228	325
物件費	0	412	0	0	0	0	0	155	567
事業費	308	2,545	22,336	20	427	333	286	0	26,255
うち人件費	29	147	181	20	79	15	35	0	506
物件費	278	2,399	22,155	0	348	319	251	0	25,749
科学研究費補助事業費	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	400	0	0	0	0	400
学術研究助成事業費	0	89,160	0	0	0	0	0	0	89,160
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	23	0	41
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業費	0	0	24	0	7	0	0	0	30
計	308	233,781	24,810	710	434	333	667	383	261,426

※各欄横算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
収入									
運営費交付金	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
国庫補助金収入	0	141,566	2,433	690	0	0	102	0	144,791
科学研究費補助金	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	0	400	0	0	0	0	400
事業収入	1	2	13	0	19	0	0	2	38
寄附金事業収入	0	0	5	0	0	0	5	0	10
産学協力事業収入	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業収入	0	0	24	0	7	0	0	0	30
計	308	144,111	24,797	710	434	333	649	383	171,726
支出									
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	383	383
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	228	228
物件費	0	0	0	0	0	0	0	155	155
事業費	308	2,545	22,336	20	427	333	286	0	26,255
うち人件費	29	147	181	20	79	15	35	0	506
物件費	278	2,399	22,155	0	348	319	251	0	25,749
科学研究費補助事業費	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	400	0	0	0	0	400
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	23	0	41
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業費	0	0	24	0	7	0	0	0	30
計	308	144,111	24,810	710	434	333	667	383	171,757

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 予算(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
収入									
国庫補助金収入	0	86,882	0	0	0	0	0	0	86,882
学術研究助成基金補助金	0	86,882	0	0	0	0	0	0	86,882
事業収入	0	15	0	0	0	0	0	0	15
計	0	86,897	0	0	0	0	0	0	86,897
支出									
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	0	509
うち 人件費	0	97	0	0	0	0	0	0	97
物件費	0	412	0	0	0	0	0	0	412
学術研究助成事業費	0	89,160	0	0	0	0	0	0	89,160
計	0	89,669	0	0	0	0	0	0	89,669

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※基金補助金収入に対する支出は複数年度にわたり行われるため、年度予算の収支は一致しない。

平成30年度 収支計画 (総括表)

(単位:百万円)

区分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
費用の部									
経常費用	308	233,946	24,858	710	469	334	671	398	261,694
業務経費	308	2,545	22,336	20	458	333	286	0	26,286
科学研究費補助事業費	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	400	0	0	0	0	400
学術研究助成事業費	0	89,160	0	0	0	0	0	0	89,160
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	23	0	41
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業費	0	0	24	0	7	0	0	0	30
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	383	892
減価償却費	0	165	47	0	4	1	4	15	237
収益の部									
経常収益	308	233,946	24,858	710	438	334	671	398	261,663
運営費交付金収益	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
科学研究費補助金収益	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金収益	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金収益	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	400	0	0	0	0	400
学術研究助成基金補助金収益	0	89,654	0	0	0	0	0	0	89,654
業務収益	1	18	13	0	19	0	0	2	53
寄附金事業収益	0	0	18	0	0	0	23	0	41
産学協力事業収益	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業収益	0	0	24	0	7	0	0	0	30
資産見返負債戻入	0	165	47	0	4	1	4	15	237
純損失	0	0	0	0	31	0	0	0	31
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	31	0	0	0	31
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
費用の部	経常費用	308	144,219	24,858	710	469	334	671	398	171,967
	業務経費	308	2,545	22,336	20	458	333	286	0	26,286
	科学研究費補助事業費	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
	研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
	大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
	国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
	科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
	国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	400	0	0	0	0	400
	寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	23	0	41
	産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	257	0	257
	受託事業費	0	0	24	0	7	0	0	0	30
	一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	383	383
	減価償却費	0	107	47	0	4	1	4	15	179
	収益の部									
	経常収益	308	144,219	24,858	710	438	334	671	398	171,936
純損失	運営費交付金収益	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
	科学研究費補助金収益	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
	研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	174	0	0	0	0	174
	大学改革推進等補助金収益	0	0	0	55	0	0	0	0	55
	国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	61	0	0	0	0	61
	科学技術人材育成費補助金収益	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
	国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	400	0	0	0	0	400
	業務収益	1	2	13	0	19	0	0	2	38
	寄附金事業収益	0	0	18	0	0	0	23	0	41
	産学協力事業収益	0	0	0	0	0	0	257	0	257
	受託事業収益	0	0	24	0	7	0	0	0	30
	資産見返負債戻入	0	107	47	0	4	1	4	15	179
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	31	0	0	0	31
	総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 収支計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
費用の部									
学術研究助成事業費	0	89,727	0	0	0	0	0	0	89,727
一般管理費	0	89,160	0	0	0	0	0	0	89,160
減価償却費	0	509	0	0	0	0	0	0	509
	0	58	0	0	0	0	0	0	58
収益の部									
学術研究助成基金補助金収益	0	89,727	0	0	0	0	0	0	89,727
業務収益	0	89,654	0	0	0	0	0	0	89,654
資産見返負債戻入	0	15	0	0	0	0	0	0	15
	0	58	0	0	0	0	0	0	58
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 資金計画 (総括表)

(単位:百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
資金支出									
業務活動による支出	308	234,064	24,837	710	436	334	668	477	261,833
次期繰越金	31	80,342	2,492	7	42	34	203	40	83,190
資金収入									
業務活動による収入	308	231,292	24,823	710	436	334	650	477	259,030
運営費交付金による収入	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
科学研究費補助金による収入	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金による収入	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	0	400	0	0	0	0	400
学術研究助成基金補助金による収入	0	86,882	0	0	0	0	0	0	86,882
寄附金事業による収入	0	0	5	0	0	0	5	0	10
産学協力事業による収入	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業による収入	0	0	24	0	7	0	0	0	30
その他の収入	1	301	40	0	21	0	1	96	460
前期繰越金	31	83,114	2,505	7	42	34	220	40	85,994

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金額
資金支出									
業務活動による支出	308	144,395	24,837	710	436	334	668	477	172,164
次期繰越金	31	479	2,492	7	42	34	203	40	3,328
資金収入									
業務活動による収入	308	144,395	24,823	710	436	334	650	477	172,133
運営費交付金による収入	307	2,543	22,322	20	408	333	286	381	26,601
科学研究費補助金による収入	0	141,566	0	0	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金による収入	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	2,433	0	0	0	0	0	2,433
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	0	400	0	0	0	0	400
寄附金事業による収入	0	0	5	0	0	0	5	0	10
産学協力事業による収入	0	0	0	0	0	0	257	0	257
受託事業による収入	0	0	24	0	7	0	0	0	30
その他の収入	1	286	40	0	21	0	1	96	445
前期繰越金	31	479	2,505	7	42	34	220	40	3,359

※各欄横算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成30年度 資金計画(学術研究助成業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な知の創造	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	強固な国際研究基盤の構築	総合的な学術情報分析基盤の構築	横断的事項	法人共通	金 額
資金支出									
業務活動による支出	0	89,669	0	0	0	0	0	0	89,669
次期繰越金	0	79,862	0	0	0	0	0	0	79,862
資金収入									
業務活動による収入	0	86,897	0	0	0	0	0	0	86,897
学術研究助成基金補助金による収入	0	86,882	0	0	0	0	0	0	86,882
その他の収入	0	15	0	0	0	0	0	0	15
前期繰越金	0	82,634	0	0	0	0	0	0	82,634

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。